

2023 年 地方政治Ⅱ 期末試験

担当講師 伊藤修一郎

- * 問いに対する解答以外の記述（特別な配慮を求めるなど）は 1 行につき 10 点減点する。
- * 時間配分をよく考えて、空欄がないよう（何かしら答えるよう）にするとよい。

新聞記事（朝日新聞 2023.11.12、11.20、12.1、12.2）を読んで各問に答えなさい。

(1) 記事 1 傍線部①（2 カ所）の「区や開発事業者、地元住民でつくる委員会」やパブリックコメントは、授業で学んだ市民参加論の中でいかなる位置づけにあるか説明しなさい。それらには、市民参加の手段として、いかなる課題があるかについても述べなさい。

(2) 記事 1 傍線部②によると、都内では再開発が盛況だが、自治体はなぜ（再）開発に力を入れるのか、授業で学んだ理論を手がかりに、簡潔に論じなさい。（ヒント 成長マシン論、または都市の限界を使うとよい。別の理論でも理屈が通れば加点する。）

(3) 記事 2 傍線部③に登場するパリ市を見習って、SUV 規制を行うかどうかの住民投票を東京都民が求めるとしたら、どのような手続が必要となるか説明しなさい。また、その試みには、いかなる課題があり、どのような結果になると予想されるか、自由に論じなさい。（ちなみに、東京都が SUV の規制を行うとしたら、都営駐車場の料金の値上げではなく、不適合ディーゼルエンジン車の走行禁止のような規制条例を使うと予想される。）

(4) 記事 3 傍線部④の住民による座り込みのような活動は、授業で学んだ政治参加研究や市民参加論においてどのように論じられてきたか説明しなさい。

(5) 問 (1) ～ (4) を踏まえ、また授業で学んだ事例や理論を当てはめて、記事 1 の池袋駅の整備計画に異論がある住民が、豊島区に自分の意見を伝え計画を止めたり修正させるには、いかなる行動をとると効果的か論じなさい。（正解はない。論理的であれば加点する。）

(6) 記事 4 傍線部⑤（4 カ所：第 1、3、6 段）の学校給食センターの運営は、献立作りを市職員の栄養教諭が行い、食材の仕入れと調理は民間調達・民間委託によるとみられる。そうした方式になっているのはなぜか、自治体の狙いを授業で学んだ理論によって説明し、実際の結果とのギャップについても論じなさい。授業中にみた DVD も参考にとよい。

(7) 記事 4 傍線部⑥（第 6 段）に給食費の無償化が広がっていると書かれている。財政難に苦しむ自治体が多いのに、なぜそのような政策が広がるのか、「足による投票」「退出」という語を用いて説明しなさい。また、それが自治体や国政にもたらす帰結を予想しなさい。

解説・講評

例年どおり、新聞記事を読んで、授業で学んだ内容を理解していることをアピールし、記事に書かれた出来事を論評・解釈するよう求める問題とした。授業が現実理解に役立つことを感じてもらう意図でずっと続けている出題法である。

設問が多すぎたので、問（3）をオプションとした。計6問を選ぶか、普段点が足りない学生は、普段点を放棄して7問すべてに答えてよいこととした。

その結果、政治学科の基準より A 以上の割合が若干多くなってしまったが、地方政治 I の A 割合が必要以上に低かったため、通年でみると基準内に収まっており（II履修者のほぼ全員が I からの継続履修）、また、受験者数が少ない中で無理に調整すると分布に歪みが生ずるので、素点のままとした。

解答のポイント

（1）各手法の定義・説明とパブリック・インボルブメント、アーンスタインの参加のはしごの何段階かなどに言及していることを期待した。

（2）成長マシン論または「都市の限界」の説明と、自治体（首長）の動機や行動原理について触れている解答を期待した。記事にも少し触れているとより評価が高い。

（3）日本の住民投票制度を理解していることを示してほしかったが、なぜか SUV についてばかり論じている答案が散見された。投票権者の範囲や間接民主政との長短など、授業で示した論点についても論じてあるとよかったが、期待外れだった。

（4）非制度的参加の推移と現状、革新自治体期の成果、行政の対応などを想定した。

（5）正解はない。住民投票の直接請求、リコール、委員公募、パブリックコメント、ロビイング、SNS などがありうる。ただし、授業の内容にも触れていることが加点の条件。

（6）NPM ガバナンス、委託の現状、取引コスト理論などに触れてあるとよい。（記事には当てはまらないが）指定管理者も可とした。そのうえで記事を説明できていること。

（7）設問にある概念を授業内容に沿って説明できていることが最低限必要である。